

令和 7 年度第 1 回産業交流展実行委員会 次 第

令和 7 年 5 月 2 7 日（火） 1 0 : 3 0 ~

場所：オンライン

1 開 会

2 議 事

1. 産業交流展実行委員会設置要綱の改正について【議決事項】
2. 産業交流展 2 0 2 4 の決算報告について【報告事項】
3. 産業交流展 2 0 2 5 の運営受託者決定について【報告事項】
4. 産業交流展 2 0 2 5 の出展募集計画について【報告事項】

3 閉 会

改 正 案	現 行																				
別表 1	別表 1																				
<table><tr><th>実行委員会委員</th></tr><tr><td>東京都産業労働局長</td></tr><tr><td>東京都産業労働局商工部長</td></tr><tr><td>東京商工会議所理事</td></tr><tr><td>東京都商工会議所連合会幹事</td></tr><tr><td>東京都商工会連合会事務局長</td></tr><tr><td>東京都中小企業団体中央会事務局長</td></tr><tr><td>株式会社東京ビッグサイト総務部長</td></tr><tr><td>公益財団法人東京都中小企業振興公社事務局長</td></tr><tr><td>地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター理事</td></tr></table>	実行委員会委員	東京都産業労働局長	東京都産業労働局商工部長	東京商工会議所理事	東京都商工会議所連合会幹事	東京都商工会連合会事務局長	東京都中小企業団体中央会事務局長	株式会社東京ビッグサイト総務部長	公益財団法人東京都中小企業振興公社事務局長	地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター理事	<table><tr><th>実行委員会委員</th></tr><tr><td>東京都産業労働局長</td></tr><tr><td>東京都産業労働局商工部長</td></tr><tr><td>東京商工会議所事務局長</td></tr><tr><td>東京都商工会議所連合会幹事</td></tr><tr><td>東京都商工会連合会事務局長</td></tr><tr><td>東京都中小企業団体中央会事務局長</td></tr><tr><td>株式会社東京ビッグサイト総務部長</td></tr><tr><td>公益財団法人東京都中小企業振興公社事務局長</td></tr><tr><td>地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター理事</td></tr></table>	実行委員会委員	東京都産業労働局長	東京都産業労働局商工部長	東京商工会議所事務局長	東京都商工会議所連合会幹事	東京都商工会連合会事務局長	東京都中小企業団体中央会事務局長	株式会社東京ビッグサイト総務部長	公益財団法人東京都中小企業振興公社事務局長	地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター理事
実行委員会委員																					
東京都産業労働局長																					
東京都産業労働局商工部長																					
東京商工会議所理事																					
東京都商工会議所連合会幹事																					
東京都商工会連合会事務局長																					
東京都中小企業団体中央会事務局長																					
株式会社東京ビッグサイト総務部長																					
公益財団法人東京都中小企業振興公社事務局長																					
地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター理事																					
実行委員会委員																					
東京都産業労働局長																					
東京都産業労働局商工部長																					
東京商工会議所事務局長																					
東京都商工会議所連合会幹事																					
東京都商工会連合会事務局長																					
東京都中小企業団体中央会事務局長																					
株式会社東京ビッグサイト総務部長																					
公益財団法人東京都中小企業振興公社事務局長																					
地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター理事																					

産業交流展実行委員会設置要綱

（設置目的）

第1 首都圏（東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県）に事業所を有する中小企業等の優れた技術や製品を、分野を越えて一堂に展示し、国内外への販路開拓による受発注の拡大、情報収集・情報交換を目的とした、産業交流展を運営するため、産業交流展実行委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（所掌事項）

第2 委員会は、次に掲げる事項について所掌する。

- （1） 産業交流展の企画に関すること。
- （2） 産業交流展の広報に関すること。
- （3） 産業交流展の実施に関すること。
- （4） 委員会の運営に関すること。
- （5） その他設置目的を達成するために必要な事項

（委 員）

第3 委員は、別表1に掲げる職にある者をもって充てる。ただし、委員長の承認がある場合には、当該団体の別の役職者を充てることができる。

（委員長）

第4 委員長は、東京都産業労働局長をもって充てる。

- 2 委員長は、委員会を代表する。
- 3 委員長は、必要に応じて委員を招集し、会議を主宰する。また、関係団体等に会議への出席又は資料の提出を求めることができる。
- 4 委員長が不在のときは、東京都産業労働局商工部長又は委員長があらかじめ指名する者がその職務を代行する。

（任 期）

第5 委員の任期は、第3の規定に基づき委員となった日から委員が別表1に掲げる職を退く日又は委員会が解散する日のいずれか早い日までとする。

（議決事項等）

第6 会議は、議決事項について特別の利害関係を有する委員を除く委員の過半数の

出席がなければ、開くことができない。ただし、委員が出席できない場合は、代理人を立てることができる。

2 委員会は、次の事項を議決する。

- (1) 会則の制定及び改廃に関すること。
- (2) 事業計画の策定及び事業報告の承認に関すること。
- (3) 予算の編成及び決算の承認に関すること。
- (4) その他委員会の運営に関する重要な事項に関すること。

3 議決事項は、出席した委員（代理出席を含むが、議決事項について議決に加わることができる者に限る。）の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

4 委員又は第 10 に規定する事務局が、実行委員会の議決事項について提案をした場合において、その提案について、議決に加わることのできる委員の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、委員会においてその提案を可決する旨の議決があったものとみなす。

5 会議はオンラインによる実施を妨げないものとする。

（経 費）

第 7 委員会の運営に必要な経費は、負担金、出展料及びその他の収入をもって充てる。

（残余財産）

第 8 委員会が解散するときに存する残余財産は、負担金の出資割合に応じて還付する。

（監 事）

第 9 委員会に監事を置く。

- 2 監事は、別表 2 に掲げる職にある者をもって充てる。
- 3 監事は、必要に応じて委員会の業務執行及び会計処理の状況を監査する。
- 4 監事は、委員会の一会計年度における収入及び支出の処理が完了した後、委員会の収支に関する帳簿及び証拠書類について監査を行い、その結果を委員長に報告する。

（事務局）

第 10 委員会の事務を処理するため、東京都産業労働局商工部内に事務局を置く。

- 2 事務局員は、別表 3 に掲げる職にある者をもって充てる。
- 3 事務局長は、東京都産業労働局商工部長をもって充てる。
- 4 事務局長は、委員長の命を受け、委員会の事務を統括する。

（企画選定委員会）

第 11 委員会に、産業交流展の運営を委託する業者を審議し選定するため、産業交流展企画選定委員会を置く。

（事業年度）

第 12 委員会の事業年度は、毎年 4 月 1 日に始まり翌年の 3 月 3 1 日に終わるものとする。

(解 散)

第 13 委員会は、その存続の必要性がなくなつたと認められる場合、委員会の議決を経て解散する。

2 委員会が解散したときに有する残余財産は、東京都に帰属するものとする。

(事務規程等)

第 14 委員会に係る事務規程及び財務規程については、委員会において定めるものとする。

(守秘義務)

第 15 委員は、産業交流展の実施及び委員会の活動において得た情報を、委員長の許可なく、第三者に漏洩し、又は委員会の活動以外の目的に使用してはならない。

(その他)

第 16 本要綱に定めのない事項については、委員長が定める。

附 則

この要綱は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 6 年 9 月 3 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 7 年 5 月 2 7 日から施行する。

(別表 1) 産業交流展実行委員会

実行委員会委員
東京都産業労働局長
東京都産業労働局商工部長
東京商工会議所理事
東京都商工会議所連合会幹事
東京都商工会連合会事務局長
東京都中小企業団体中央会事務局長
株式会社東京ビッグサイト総務部長
公益財団法人東京都中小企業振興公社事務局長
地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター理事

(別表 2) 産業交流展実行委員会監事

監 事
東京都産業労働局総務部計理課長

(別表 3) 産業交流展実行委員会事務局

事務局員
東京都産業労働局商工部長
東京都産業労働局商工部調整課長
東京都産業労働局商工部商工施策担当課長
東京都産業労働局商工部調整課計画担当職員（事務局長が指名する者に限る。）

産業交流展2024 収支決算書

(収入の部) (単位:円)

大科目	内容	当初予算額 (a)	決算額 (b)	差引 (b-a)	備考
負担金収入	東京都負担金	204,985,000	193,372,990	▲ 11,612,010	
出展料収入	出展料	30,085,000	35,358,400	5,273,400	確定値(35,391,400円-払い戻し33,000円=35,358,400)
雑収入	協力金その他	29,656,000	29,656,000	0	株式会社東京ビッグサイトからの協力金 (展示棟ホール使用料と同額)
計		264,726,000	258,387,390	▲ 6,338,610	

(支出の部) (単位:円)

大科目	内容	当初予算額 (a)	支払額 (b)	差引 (b-a)	備考
事業運営費	会場借上料	29,656,000	29,656,000	0	東京国際展示場【西1、2ホール利用料】
	委託料	228,000,000	227,999,200	▲ 800	出展者募集、広報、ブース設営及び会場運営等 オンライン展示会場構築等 特別企画ゾーン運営・装飾等
	雑支出	2,685,000	268,200	▲ 2,416,800	中小企業診断士謝礼268,200円(支払額計249,539円+源泉徴収額18,661円)
小計		260,341,000	257,923,400	▲ 2,417,600	
事務局運営費	会議費	10,000	0	▲ 10,000	
	旅費交通費	20,000	0	▲ 20,000	
	消耗品費	40,000	0	▲ 40,000	
	役務費	1,620,000	360,490	▲ 1,259,510	
	会計士謝礼		356,200	謝礼323,139円+源泉徴収額33,061円	
	ビッグサイト振込手数料		660		
	診断士振込手数料		1,980		
	返金振込手数料		330		
	会計士振込手数料		330		
	受託者振込手数料		990		
	振込手数料 合計		4,290	振込手数料4,290円(ビッグサイト送金660円+診断士送金分1,980円+デクスタ返金330円)+先生への謝金330円+委託料支払い時990円)	
使用料及賃借料		10,000	0	▲ 10,000	
雑支出		2,685,000	103,500	▲ 2,581,500	収入印紙(100,200円)、通帳、キャッシュカード発行手数料(3,300円)
小計		4,385,000	463,990	▲ 3,921,010	
計		264,726,000	258,387,390	▲ 6,338,610	

令和7年 5 月 20 日

監査報告書

産業交流展実行委員会

委員長 田中慎一 殿

産業交流展実行委員会

監事 高橋 佳宏



産業交流展実行委員会設置要綱第9の4により、下記について監査した結果、適正にして事実と相違ないことを確認しましたので報告いたします。

記

- 1 産業交流展 2024 実施報告書
- 2 産業交流展 2024 収支決算書

令和7年度産業交流展企画選定委員会実施報告書

1 契約件名 産業交流展企画・運営等に係る業務委託

2 契約手法 企画提案方式

3 開催日 令和7年3月19日（水曜日）

4 審査結果

（1）評価点

	A社	B社
評価点 (平均点)	55.6点	79.7点

審査基準に基づく厳正な審査を行った結果、B社が最も高い評価点を得た。

5 審査委員

	所属・役職名	備考
1	東京都産業労働局商工部商工施策担当課長	委員長代行
2	東京商工会議所 ビジネス交流部 調査役（代理出席）	委員
3	東京都商工会議所連合会 幹事	
4	東京都商工会連合会 地域振興課 課長	
5	東京都中小企業団体中央会 業務課長	
6	公益財団法人東京都中小企業振興公社 企画管理部 総務課長	
7	地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター 企画部 経営企画室 担当課長（代理出席）	

6 選定理由

- 事業計画により合致した提案内容であった。
- マッチング率と質の向上に焦点を当てた提案を高く評価。

募集概要

- ◆募集期間 6月9日（月）～8月4日（月）
- ◆出展対象 首都圏（東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県）に事業所を有し、
情報、環境、医療・福祉、機械・金属のいずれかの分野に属する中小企業・団体など
- ◆出展料
ハイブリッド出展（リアル1小間（約9㎡ or 約4㎡）及びオンライン展）
※4㎡の小間プランを申し込みの場合、装飾等のオプションを無料で利用可
・中小企業者・団体：77,000円(税込) ※小規模企業者・団体を除く
・小規模企業者・団体：55,000円(税込) ※小規模企業者の例：製造業の場合、従業員20名以下
オンライン限定出展
・中小企業者・団体：22,000円(税込) ※小規模企業者・団体を除く
・小規模企業者・団体：16,500円(税込) ※小規模企業者の例：製造業の場合、従業員20名以下
- ◆申込方法
産業交流展2025公式WEBサイトよりオンラインによる申込
(<https://www.sangyo-koryuten.tokyo/>)

出展誘致に向けた取組

- ◆出展者へのサポート
 - ・昨年好評だったAプラン(約9㎡)、Bプラン(約4㎡)の小間プラン選択制を継続
→Bプランは装飾等のオプションを無料で利用可
 - ・オンライン出展相談会の開催
→出展募集期間中、Zoomにて合計3回程度開催予定
 - ・出展者のニーズに合わせたきめ細やかなサービス
→スキルアップセミナーの開催、PR動画作成支援、会期中のマッチング支援等
- ◆広報の強化
 - ・日経BPのSNSでの募集広報
→ビジネス層の利用が多いFacebook、LinkedInに焦点を絞った効果的な広報
 - ・過去出展者へのアプローチ
→メール、DM、電話での直接アプローチを行い、リピート出展を促進
 - ・新規出展者獲得に向けたアプローチ
→①デジタル(Web, SNS, メール広告)とリアル(DM)を併用した広報戦略
②中小企業支援機関や業界団体への協力依頼及び関係強化
③信用金庫等の金融機関の顧客、インキュベーション施設入居企業、他イベント参加者への出展誘致